

平成23年度(平成22年度実績)
教育委員会点検評価報告書

みよし市教育委員会

目 次

第1章 教育委員会点検評価報告の概要

1 背景	1
2 現況	1
3 報告書の構成	1
4 計画的な教育行政の流れ	2

第2章 教育基本計画における重点施策事業の実施状況報告

1 重点施策事業の実施状況	3
2 教育基本計画の概要	4
3 重点施策事業の実施状況報告	6
I 子どもを健やかにはぐくむまち	6
II 生きる力をはぐくむまち	8
III 楽しい学びをはぐくむまち	23
IV 豊かなふれあいをはぐくむまち	31

第3章 教育委員会の活動等に関する事業実施状況報告

1 教育委員会議	33
2 教育委員研修	36
3 教育委員学校訪問	36

第4章 学識経験者による意見

1 学識経験者による意見	38
(1) 教育基本計画の重点施策事業実施状況の点検・評価	39
(2) 学校と教育委員会との関係の在り方の点検・評価	41
2 参考資料	44
(1) 「教育委員会活動についての点検・評価」に係るアンケート結果	44
(2) 指導主事の学校訪問一覧	46
(3) 研修会(市教委主催)実施内容	47

第1章 教育委員会点検評価報告の概要

1 背景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成19年6月に改正され(平成20年4月1日施行)、毎年、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務付けられました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることが規定されました。

【参考】『地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)』

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 現況

みよし市教育委員会では、平成22年に「まちづくりは人づくり」を基本理念に「みよし市教育基本計画」を改訂し、この教育基本計画に基づき、各教育施策の推進を図っております。

3 報告書の構成

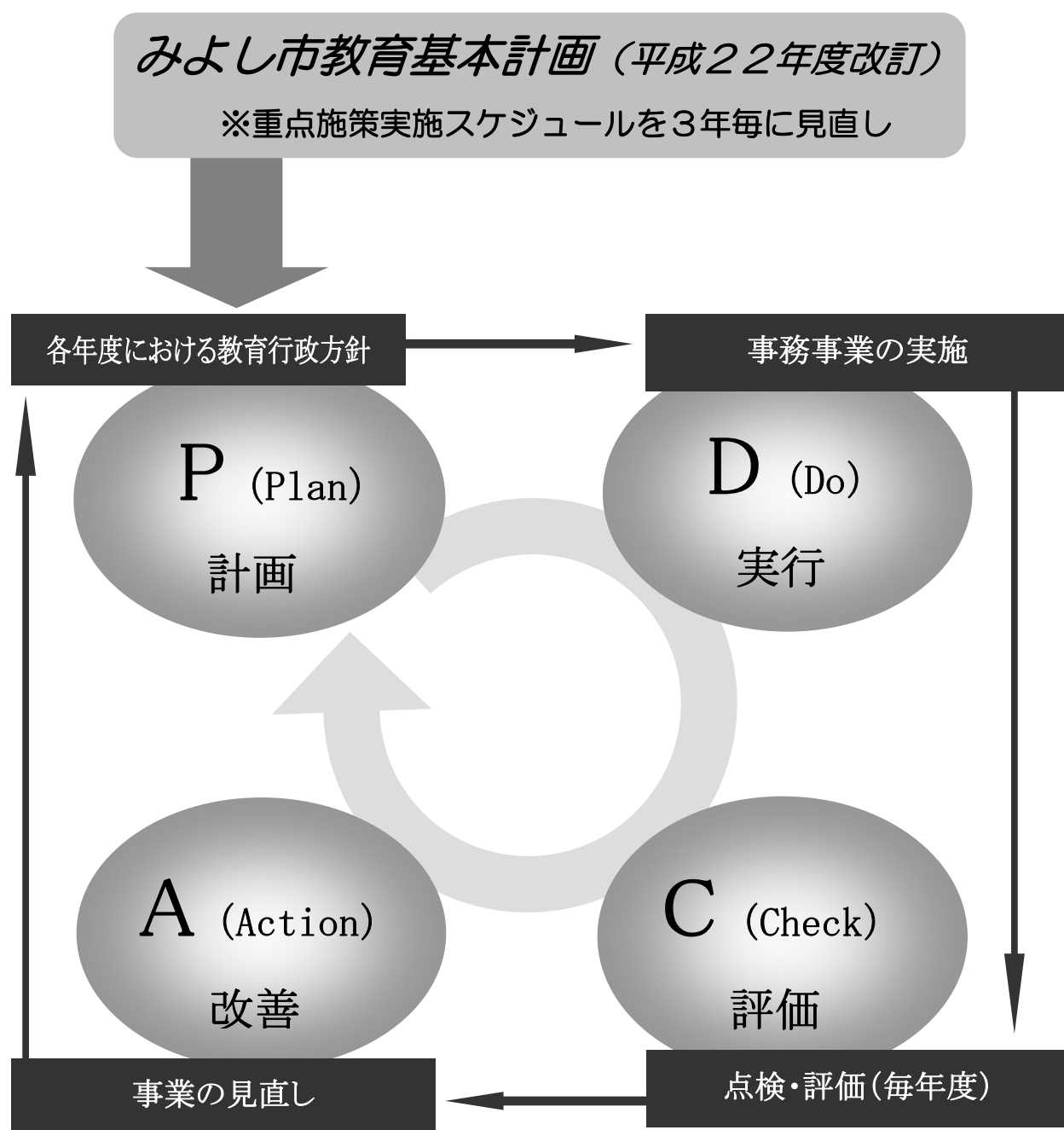
教育委員会の点検・評価については、教育基本計画の各施策に関する重点施策事業実施状況を示しながら事務事業の内部評価を実施し、教育委員会議の開催状況、研修の実施状況などを加え報告書を作成いたしました。

教育基本計画推進委員会において教育施策を進める上でのご意見などを委員の皆様からいただき、学識経験者には「教育基本計画の重点施策事業の実施状況」と「学校と教育委員会との関係の在り方」の点検・評価をお願いし、所見をいただきました。

ここに、その結果を報告書としてまとめ公表いたします。

今後も、本市の教育をよりよいものとするため、学校・家庭・地域・行政の知恵と力が発揮できるような教育施策を進めてまいりますので、住民のみなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

4 計画的な教育行政の流れ



第2章 教育基本計画における重点施策事業の実施状況報告

みよし市では、「まちづくりは人づくり」の理念のもと、平成22年に改訂されたみよし市教育基本計画に基づき各教育施策を推進しています。

事業の内部評価として、平成22年度の重点施策事業の実施状況について一覧にまとめ、それぞれの事業について評価結果をまとめました。

なお、本市の教育基本計画は教育委員会所管の事業と市長部局所管の事業が混在していますが、当報告書においては、教育委員会の権限に属する重点施策項目の53事業の評価を「事務事業評価」を基礎とし、所管課において評価しました。

1 重点施策事業の実施状況

(1)全事業の評価集計及び評価の見方

評価	評価の見方	事業数	22年度	21年度
S	予定以上(計画の110%~実施)	0	0.0%	0.0%
A	予定どおり(計画の90~109%実施)	50	94.3%	94.3%
B	やや遅れている(計画の70%~89%実施)	2	3.8%	1.4%
C	遅れている(計画の~70%実施)	0	0.0%	0.0%
D	未実施	0	0.0%	2.2%
E	その他(事業の廃止・完了・統合他)	1	1.9%	2.2%
合 計		53		

(2)基本方針の柱別の評価集計

柱 \ 評価	A	B	C	D	E	事業数
I 子どもを健やかにはぐくむまち	3	0	0	0	0	3
II 生きる力をはぐくむまち	29	1	0	0	1	31
III 楽しい学びをはぐくむまち	15	1	0	0	0	16
IV 豊かなふれあいをはぐくむまち	3	0	0	0	0	3
合 計	50	2	0	0	1	53

2 教育基本計画の概要

(1) 基本理念

本市の総合計画において、目指すまちの将来像を「みんなで築く“ささえあい”と“活力”の都市(まち)」とし、文化・芸術・スポーツ分野では「誰もが健康で生きがいのある暮らし」を基本目標とし、教育分野では「社会と次代を担う自立した人材の育成」を基本目標に掲げています。

教育基本計画は、本市のめざす人間像を「健やかで個性豊かな社会性のある人」とし、幼年期から高齢期にわたり家庭・学校・社会教育の方向や施策を示し、本市のまちづくり・ひとづくりの指針となるものです。

(2) 計画のめざす人間像

【みよしを担う人間像】 **健やかで個性豊かな社会性のある人**

【**老年期後期**】 限りない自立

- お互いを理解しともに築く豊かな暮らしの実践

【**老年期前期**】 培った能力を生かし、充実した生活

- 生き生きとした生活の再創出
- 新境地の開拓

【**中年期**】 リーダーとして活躍

- 豊かな経験を生かし、先を見通した経営・総括
- 志を持ち企画力の発揮
- 家庭・地域での中核者として活躍

【**壮年期**】 中堅としての能力発揮

- 創造性を生かし、信念ある判断・実行
- 行動グループの推進役の担当
- より充実した生活スタイルの追求(仕事・家庭)

【**青年期**】 自己の確立

- 能力を生かした実践
- 社会人の仲間入り
- 協調性・社会性の醸成

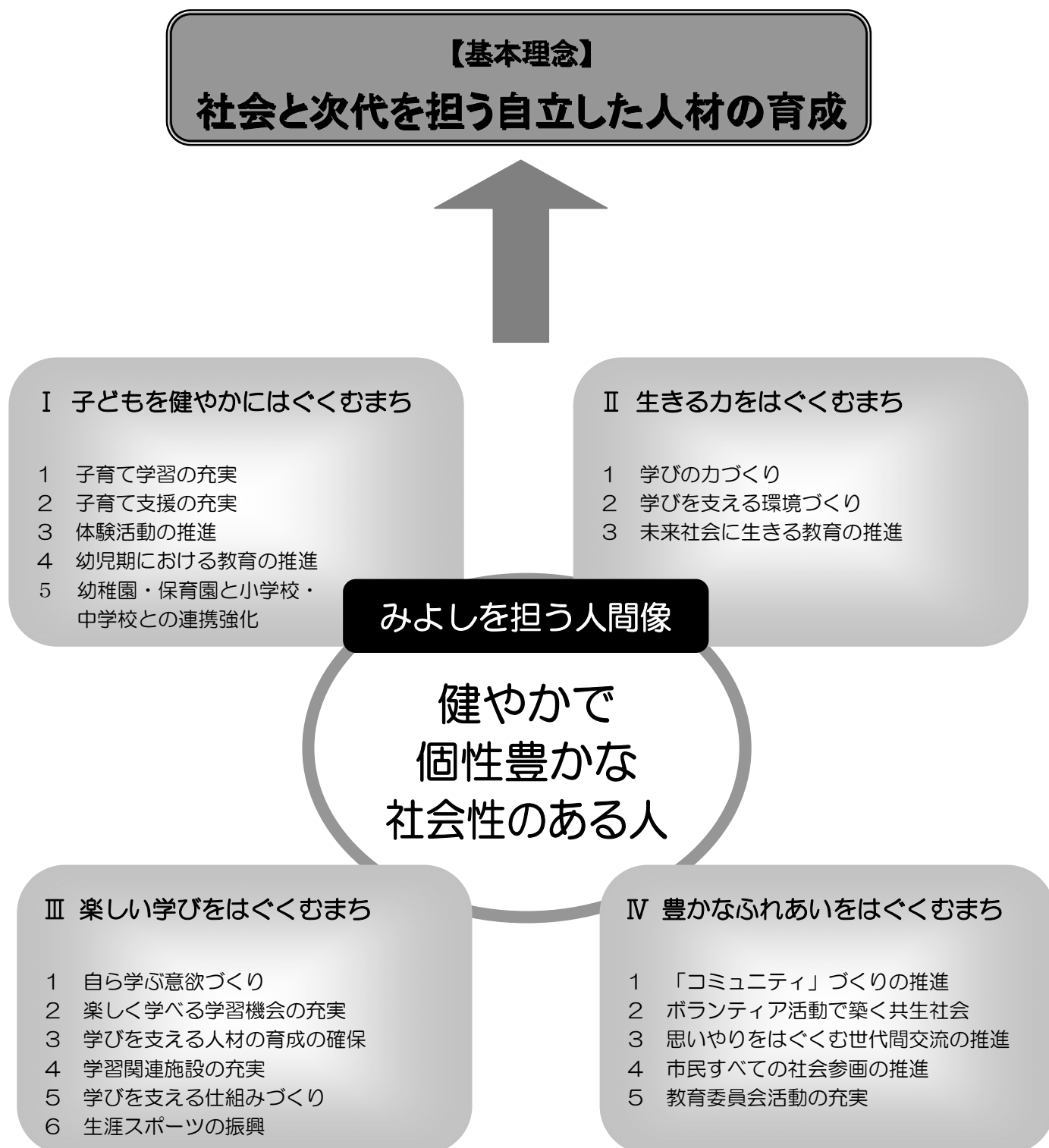
【**児童期・少年期**】 心身ともに調和のとれた成長

- 価値観の形成と自立
- 自ら学び判断する能力の伸張
- 学習習慣の育成と基礎学力・体力の定着

【**幼年期**】 人としての土台づくり

- 初歩的な社会性の学習
- 感性の育成
- 基礎的な生活習慣の習得

(3) 教育基本計画の体系



3 重点施策事業の実施状況報告

I 子どもを健やかにはぐくむまち

(1) 子育て学習の充実

所 管 課	教育行政課
施 策 項 目	子育てについての学習機会の提供
事 務 事 業	いきいき子育て講座開催事業
実 施 事 業	いきいき子育て講座の開催
事 業 計 画	いきいき子育て講座の開催(市内10保育園及び6幼稚園で年1回開催) ・対象:就学前の乳幼児を持つ保護者 ・内容:子どものしつけや子育て等の講演会など
事 業 内 容	就学前の幼児を持つ親を対象に「いきいき子育て講座」(市内10保育園及び6幼稚園で年1回開催 計16回)を開催した。
成 果	乳幼児(乳・幼児期)を持つ保護者に対し、躰など子育てに関する講座などを市内各保育園、幼稚園と共に開催したことで、子育ての不安・悩みの解消や子どもとのコミュニケーションの重要性の認識を高め家庭教育の向上が図られた。
開 催 日・回 数	5月20日 ～ 1月16日
開 催 場 所	市内10保育園 市内 6幼稚園
参 加 人 数	1,023人
今 後 の 課 題	講座の実施内容等のアンケートを行っているが、このアンケートの活用方法等を検討する。就労等により受講できない保護者に対する家庭教育の提供。
評 価	A

(5) 幼稚園・保育園と小学校・中学校との連携強化

所 管 課	学校教育課・子育て支援課
施 策 項 目	幼稚園・保育園と小学校(中学校)との異年齢交流の推進
事 務 事 業	該当事業なし
実 施 事 業	中学生保育体験の実施
事 業 計 画	保育園10園で中学生の職場体験の受入実施
事 業 内 容	各中学校3年生が保育実習を実施
成 果	生徒の心を和らげたり、園児への接し方を学ぶことができた。将来の職業観を広げることができた。
開 催 日・回 数	各園1回
実 施 場 所	10保育園
参 加 人 数	635人

今後の課題	事前の計画で目的を明確にし、より充実した実習となるよう努める。
評価	A

所管課	学校教育課・子育て支援課
施策項目	幼稚園・保育園と小学校(中学校)との異年齢交流の推進
事務事業	該当事業なし
実施事業	幼稚園・保育園・小学校(子ども同士の交流)
事業計画	小学校入学説明会における年長児の体験交流
事業内容	年長児への学校案内や歌や合奏の披露、レクリエーションなど
成果	年長児との交流により、新1年生の世話をしようとする意欲付けを図ることができた。年長児の入学への緊張を和らげることができた。
開催日・回数	各校1回
実施場所	全小学校
参加人数	740人
今後の課題	小学校の準備や時間における負担の軽減
評価	A

II 生きる力をはぐくむまち

(1) 学びの力づくり

① 生きる力を培う教育の推進

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	指導方法の工夫・改善のための教員研修の充実
事 務 事 業	現職教育事業
実 施 事 業	教員研修の充実
事 業 計 画	現職研修の実施 授業アドバイザー非常勤講師(3名配置)
事 業 内 容	授業アドバイザーを派遣し、経験の浅い若い教師の授業・学級づくりについて具体的な指導方法や学級経営等の助言指導などを実施した。
成 果	教員としての資質向上を図ることができた。
実 施 時 期	4月～3月
実 施 場 所	各小中学校
対 象 者	授業アドバイザー3名、対象者約40名
今 後 の 課 題	授業アドバイザーと対象教員の指導時間(話し合い)の確保
評 価	A

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	35人学級の実施
事 務 事 業	教育施策推進事業
実 施 事 業	35人学級の実施
事 業 計 画	35人学級の実施(小学校1～2年、中学校1年)
事 業 内 容	基礎・基本の徹底による基礎学力の充実、安全で安心した学校生活を送るよう支援し、きめ細やかな指導をした。
成 果	学習指導面では、きめ細かい個別指導の充実、学習意欲の向上、授業の活発化などに、生活指導面では、家庭との緊密な連携、問題行動の減少などに効果があった。
実 施 時 期	4月～3月
実 施 場 所	全小中学校
対 象 者	小学校1・2年生、中学校1年生
今 後 の 課 題	他の学年に35人学級を拡大していくには、市費負担となり財源確保が困難
評 価	A

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	少人数指導等対応非常勤講師配置の促進
事 務 事 業	現職教育事業
実 施 事 業	少人数指導対応非常勤講師の配置
事 業 計 画	少人数指導等対応非常勤講師の配置(各校1名+加配4名 計16名)
事 業 内 容	各校1名の配置に加え、三好丘小、緑小、黒笹小の3校には更に各1名配置し、その他の小中学校には1名分を必要に応じて巡回配置した。
成 果	児童生徒へのきめ細やかな指導と個性重視の指導が充実した。
実 施 時 期	4月～3月
実 施 場 所	全小中学校
対 象 者	全児童生徒
今 後 の 課 題	学級担任と少人数指導対応非常勤講師との打合せの時間が十分確保できない。
評 価	A

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	少人数指導等対応非常勤講師配置の促進
事 務 事 業	現職教育事業
実 施 事 業	理科支援員、学習サポーターの配置
事 業 計 画	理科支援員の配置 学習サポーターの配置
事 業 内 容	大学生及び退職教員を市内4小中学校に配置し、通常の学級の児童生徒の学習・生活指導の補助、及び発達障がいのある児童生徒への指導の補助を実施した。 理科支援員の配置は県からの委託がなく、実施せず。
成 果	特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し、学習、生活面で丁寧な個別支援を行うことができた。
実 施 時 期	4月～3月
実 施 場 所	天王小学校・黒笹小学校・北中学校・三好丘中学校
対 象 者	理科支援員0名、学習サポーター10名
今 後 の 課 題	学習サポーターの事業の廃止(県)に伴う学校支援の機会の減少
評 価	E

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	新学習指導要領に基づく教材整備
事 務 事 業	小学校(中学校)教材備品等整備事業 小学校(中学校)教科書・指導書整備事業

	小学校(中学校)副読本購入事業
実施事業	新学習指導要領に基づく教材整備の推進
事業計画	新学習指導要領に基づく教材整備の計画的な整備
事業内容	新学習指導要領に基づく教科書、指導書の購入 副読本の購入
成果	教科研究に指導書を活用することで、適切な学習指導を行うことができた。 副読本「みよし」を活用して市の特色や歴史を勉強することができた。
実施時期	4月～3月
実施場所	全小中学校
対象者	全小中学校教員、全小中学校児童生徒
今後の課題	指導書、副読本「みよし」の効果的な活用
評価	A

所管課	学校教育課
施策項目	指導力を高める教員研修の充実(特別支援教育)
事務事業	みよし市教育支援センター事業
実施事業	特別支援教育に関する教員研修の充実
事業計画	特別支援教育コーディネーター連絡会議の開催 特別支援学級担当教員研修会の開催 県教委主催研修、研究集会への参加
事業内容	県及び市主催の研修会に参加し、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担当教員の力量向上を図った。
成果	各種研修会を通して、自己の指導の場における課題の解決を図ることができた。
開催日・回数	3回(6/18・10/20・2/16)
実施場所	学習交流センター・南部小学校
対象者	各校特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担当教員
今後の課題	教員の多忙化により、召集型研修会の実施が困難
評価	A

所管課	学校教育課
施策項目	特別支援教育対応教員補助者の配置促進
事務事業	みよし市教育支援センター事業
実施事業	特別支援教育対応教員補助者の配置
事業計画	特別支援教育教員補助者の配置(14名)
事業内容	14名の補助者を1校あたり525時間から1,575時間の範囲で市内全小中学校に配置した。

成 果	特別支援学級在籍児童生徒を中心に特別な教育的支援が必要な児童生徒の指導支援を担当する教員の補助を行うことができた。
実 施 時 期	4月～3月
実 施 場 所	全小中学校
対 象 者	各校特別支援学級在籍児童生徒、特別支援が必要な児童生徒
今 後 の 課 題	特別な教育的支援を個別に必要な児童生徒の増加による補助者の増員
評 価	B

② 豊かな心づくり

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	道徳教育推進のための家庭・地域社会との連携強化
事 務 事 業	該当事業なし
実 施 事 業	道徳教育の研究、道徳教育研究発表会等、学校教育全体を通じた道徳教育の実施。
事 業 計 画	全小中学校で「心の教育」を柱に授業実践
事 業 内 容	県の「心の教育推進活動」として、全小中学校で「心の教育」の道徳等の授業実践を行った。主なテーマは、「家庭・地域の心の教育に対する理解」、「生活態度・生き方」、「礼儀」。
成 果	心の教育の実践により、児童生徒の道徳的心情を高めるとともに、体験的な活動をとおして、道徳的実践力の育成を図ることができた。
開 催 日 ・ 回 数	12回
実 施 場 所	各小中学校
対 象 者	全児童生徒
今 後 の 課 題	道徳的実践力を高めるためには、継続的な取組が必要。教職員の指導力向上のための研修のあり方について検討が必要
評 価	A

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	「心のノート」の活用推進
事 務 事 業	該当事業なし
実 施 事 業	「心のノート」の全児童生徒配布と活用
事 業 計 画	「心のノート」を全児童生徒に配布し、道徳授業を中心に学校・家庭で活用
事 業 内 容	「心のノート」を配布し、道徳の授業等で活用。
成 果	「心のノート」を道徳の授業等で活用することにより、児童生徒の心を耕し道徳性を高めることができた。
実 施 時 期	4月～3月
実 施 場 所	全小中学校
対 象 者	全児童生徒

今後の課題	「心のノート」の電子データの配付がされているが、授業でのよりよい活用については研究が必要
評価	A

所管課	学校教育課
施策項目	「心を育てる図書」の充実
事務事業	小学校(中学校)教材備品等整備事業
実施事業	小中学校図書館の蔵書充実
事業計画	小中学校図書館蔵書を計画的に充実
事業内容	図書備品購入費として、小中学校合わせて986,000円の予算を配当し、学校図書館の蔵書の充実を図った。
成果	約5,400冊の図書を購入することができた。児童生徒の学習資料として、学校図書館蔵書の活用の充実を図ることができた。
実施時期	4月～3月
実施場所	全小中学校
対象者	全児童生徒
今後の課題	使用困難な古い図書の更新と学級数増に対応した新たな図書の購入が必要
評価	A

所管課	学校教育課
施策項目	職場体験学習の推進
事務事業	中学校教育活動事業
実施事業	職場体験学習の推進
事業計画	キャリア・スタート・ウィーク実行委員会を設置、職場体験学習を学校・保護者・地域の代表者で検討し一体となって実践
事業内容	地域の代表者と学校の代表者で実行委員を構成し、中学生の職場体験のあり方などについて意見交換をした。また、職場体験受入れ事業所は、市内だけで180を超える事業所から中学生の職場体験の協力を得た。中には、2～3度の受け入れ事業所もあった。
成果	生徒の職業観、人生観を広げたり、深めることができた。
開催日・回数	各校3日～5日間
開催場所	243事業所
参加人数	686名
今後の課題	指導要領の改訂により、授業時間数が削減されたことによる、事前事後の指導を行う時間数の確保
評価	A

③ 健やかなからだづくり

所 管 課	学校教育課 給食センター
施 策 項 目	学校給食における地元の農作物の活用
事 務 事 業	給食賄材料購入委託事業
実 施 事 業	納入業者審査委員会の開催 学校給食における地元の農作物の活用
事 業 計 画	納入業者審査委員会の開催(年13回) みよし市、豊田市産の水稲「大地の風」を使用した米飯給食の実施 旬を迎えた市内農作物の指定購入
事 業 内 容	納入業者審査委員会は、8月を除く11回と学期の2回で計13回実施。 みよし産として、米(大地の風)、切干大根、はくさい、メロン、梨、柿を指定購入した。 市内小学校8校の児童、中学校4校の生徒および保育園8園の園児の給食食材の購入委託事業により、安全、安心なより安価で良質な食材購入を確保するため給食協会に委託し、学校給食に地場産物の活用を図った。
成 果	地産地消を初めとした安心・安全で良質な食が提供できた。
開 催 日・回 数	13回
開 催 場 所	学校給食センター
参 加 人 数	8人
今 後 の 課 題	地場産物活用の課題としては1回の使用料が多く、規格・サイズが揃わずまた、価格面も安定しないのが弱点である。
評 価	A

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	子どもたちの多様な運動欲求を支える指導者の育成
事 務 事 業	現職教育事業
実 施 事 業	体育実技研修会の実施 部活動指導者の資質向上のための研修への参加
事 業 計 画	体育実技研修会の実施 部活動指導者の資質向上のための研修への参加
事 業 内 容	愛知県学校体育実技指導者講習会(種目と割り当て人数) ○ 小学校・ボール運動 1名 ○ 中学校・ダンス 1名 市体育実技伝達講習会 ○小学校・ボール運動 中学校・ダンス 運動部活動指導者研修会 講演・講義・実技研修 ○バレーボール 1名 体育スポーツ実践講座 小学校1名 3日間 学校体育実技武道指導者養成講習会

	○愛知県武道館 みよし市 柔道 1名
成 果	県主催の研修会に代表教員が参加し、市内小中学校の教員へ伝達講習を行った。これにより、体育実技に関する指導法を研修し、指導力を向上することができた。
開催日・回数	6月4日(金)、6月15日(火)、8月3日(火)、8月25日(水)、8月24日(火)、8月25日(水)、9月29日(水)、11月4日(木)～5日(金)
実施場所	・愛西市立立田南部小学校 ・三好丘小学校 ・北中学校 ・講演・講義 西三総合庁舎 ・愛知県武道館
対 象 者	市内小中学校教員
今後の課題	体育実技に関する指導力の向上を図るための十分な研修を行う時間の確保が困難
評 価	A

(2) 学びを支える環境づくり

① 家庭・地域とともにあゆむ学校づくり

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	学校と地域住民等のふれあい促進
事 務 事 業	該当事業なし
実 施 事 業	学校行事への地域住民の参加
事 業 計 画	学校行事への地域住民の参加
事 業 内 容	各学校において保護者参加型の行事や内容を計画し実施した。
成 果	親子や地域住民とともに作業をしたり、活動したりすることで絆を深めることができた。学校に足を運んでいただく機会を増やすことで、学校への理解や協力を深めることができた。
実 施 時 期	4月～3月
実 施 場 所	全小中学校
対 象 者	各校保護者、地域住民、各校児童生徒
今後の課題	今後とも、月1回は来校できる機会の確保
評 価	A

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	心の居場所づくりと学校内相談活動の充実(相談員の配置推進)
事 務 事 業	みよし市教育支援センター事業
実 施 事 業	子どもの相談員、心の教室相談員の配置(学校教育課)
事 業 計 画	子どもの相談員の配置(8名:1校につき1名) 心の教室相談員の配置(4名:1校につき1名)
事 業 内 容	市内全小中学校に相談員を配置。

成 果	子どもが抱える問題や悩みを早期発見することができた。 教師とは違う立場で児童生徒に接し、子どもたちの不安やストレスの解消に役立つことができた。
実 施 時 期	4月～3月
実 施 場 所	全小中学校
相 談 件 数	2,957件
今 後 の 課 題	相談依頼の増加に対する相談員の時間数の確保
評 価	A

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	ハートケア教育サポーターの配置
事 務 事 業	みよし市教育支援センター事業
実 施 事 業	ハートケア教育サポーターの配置
事 業 計 画	ハートケア教育サポーターを学習交流センターに配置 ふれあい教室(適応指導教室)指導者(=ハートケア教育サポーター)の配置(3名)
事 業 内 容	1名のハートケア教育主任サポーターと3名のハートケア教育サポーターを配置し、ふれあい教室(適応指導教室)の運営及び不登校等の相談、学校支援を実施した。
成 果	不登校の状態にある子どもが体験的活動場所として利用し、学校復帰をした事例もあった。
実 施 時 期	4月～3月
実 施 場 所	ふれあい教室
今 後 の 課 題	家庭に引きこもった状態の子どもがあった場合の適切な支援
評 価	A

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	不登校児童生徒への学習支援
事 務 事 業	みよし市教育支援センター事業
実 施 事 業	不登校児童生徒に対する学習支援
事 業 計 画	不登校児童生徒、親へのカウンセリングの実施
事 業 内 容	2名の心理士及びハートケア教育サポーターによる教育相談を実施した。
成 果	子どもの不登校への対応に悩む保護者や教員に適切な支援を行うことができた。
実 施 時 期	4月～3月
実 施 場 所	教育相談室 各学校

	ふれあい教室
相談件数	19件
今後の課題	家庭に引きこもった状態の子どもがあった場合の支援方法
評価	A

所管課	学校教育課
施策項目	教育相談体制の充実
事務事業	みよし市教育支援センター事業
実施事業	教育相談室の設置
事業計画	学習交流センター内に教育相談室を設置 専門相談員の配置
事業内容	2名の心理士、専門医による教育相談を実施した。
成果	子どもの発達に悩む保護者や学校での指導に困っている教員に適切な支援を行うことができた。
実施時期	4月～3月
実施場所	教育相談室・各学校
相談件数	257件
今後の課題	相談依頼の増加に対する相談員の時間数の確保
評価	A

所管課	学校教育課
施策項目	電話やファクシミリ、インターネット、面接等による相談体制の整備
事務事業	みよし市教育支援センター事業
実施事業	相談体制の整備
事業計画	電話やファクシミリ、インターネット、面接等による相談体制の整備
事業内容	専門相談員2名、教育支援ワーカー1名を配置し、市内小中学生とその保護者、教員の教育相談を実施した。また、教育支援センター専用電子メールアドレスを設定し、メールによる相談の開始と啓発用リーフレットを2,500部関係機関に配布した。
成果	落ち着いた相談環境が提供できた。
実施時期	4月～3月
実施場所	学校教育課
相談件数	面接相談257件、メール相談14件
今後の課題	電子メールによる相談を広報し、多数の相談が寄せられた場合に現状の体制では対応できないこと。電話相談の充実を図るためには専用電話が必要である。
評価	A

② 学校教育を支える環境づくり

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	市独自の教員研修の実施
事 務 事 業	みよし市教育支援センター事業
実 施 事 業	市教委主催現職研修の実施
事 業 計 画	市教委主催研修会の実施 研究委嘱校研究発表事業の実施 研究論文応募の奨励及び表彰
事 業 内 容	新規採用教職員から校長・教頭の管理職まで、それぞれの職務・職責に必要なとされる能力開発を行うための研修・研究事業への支援を実施。
成 果	教員の指導力向上をはじめとした資質向上が図られ、力量を高める研修となった。
実 施 時 期	4月～3月
実 施 場 所	各小中学校・サンアート・学習交流センター・保育園・幼稚園・福祉施設
参 加 人 数	1,005人
今 後 の 課 題	教員の資質向上に向けてより研修内容の精選が必要
評 価	A

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	学校支援ボランティア制度の促進
事 務 事 業	みよし市教育支援センター事業
実 施 事 業	学校支援ボランティア制度拡充
事 業 計 画	学校支援ボランティア制度の拡充 (インターネットでの募集、随時受付の実施等)
事 業 内 容	市教育支援センターにおいて、授業補助を行う学生ボランティアを配置した。
成 果	特別支援が必要な児童生徒に個別指導を行ったり授業を補助したりすることができた。
実 施 時 期	4月～3月
実 施 場 所	各小中学校
参 加 人 数	ボランティア17名
今 後 の 課 題	ボランティアを希望する学生の確保、及び学生ボランティアの研修の実施
評 価	A

所 管 課	学校教育課
施 策 事 業	地域住民等の講師の活用
事 務 事 業	教育活動事業
実 施 事 業	地域住民や企業の専門家を講師とした授業の実施
事 業 計 画	地域住民や企業の専門家を講師とした授業の実施

事業内容	学校支援ボランティアとして、市教育支援センターに登録し、学校の要請に応じて派遣した。
成果	学校の要請に応じて学校支援ボランティアを派遣する体制が整った。
実施時期	4月～3月
実施場所	学校教育課
参加人数	登録者数19名
今後の課題	学校の派遣要望の啓発。またボランティアの人材確保が困難
評価	A

所管課	学校教育課
施策項目	「地域で進める国際理解教育」の推進
事務事業	該当事業なし
実施事業	国際理解教育における地域住民の活用
事業計画	国際理解教育における地域住民の活用
事業内容	学校支援ボランティアとして、市教育支援センターに登録し、学校の要請に応じて派遣した。
成果	小学校外国語活動において教員の補助を行い、児童の学習の円滑化が図られた。
開催日・回数	4月～3月
実施場所	全小学校
対象者	全小学校5、6年児童
今後の課題	全小学校の派遣要望に応えるための人材確保が困難
評価	A

⑤ 安全で快適な学校環境づくり

所管課	学校教育課
施策項目	学校施設の安全管理の充実
事務事業	小学校(中学校)施設整備事業
実施事業	安全な学校施設の整備
事業計画	安全な学校施設の整備 三好中学校大規模改修工事
事業内容	市内で最も古い校舎等である三好中学校の第3期大規模改修工事(特別教室棟、弓道場、倉庫、クラブハウス、外構)を実施し、また、必要な備品を購入した。
成果	生徒、教職員が安心して生活できる環境を保つことができた。
実施時期	7月～10月
実施場所	三好中学校
対象者	三好中学校生徒、教員

今後の課題	建物を維持するために必要な大規模改修を計画的に行い、良好な学校環境の確保
評価	A

所管課	学校教育課
施策項目	計画的な学校施設整備の推進
事務事業	小学校(中学校)施設整備事業
実施事業	計画的な学校施設整備
事業計画	計画的な学校施設整備
事業内容	南部小学校プールサイド改修工事、中部小学校校内通話設備取替工事、安全のみどり線設置などを計画的に改修し整備した。
成果	学校施設を維持するために必要な小規模な改修を計画的に行い、また緊急的な修繕を迅速に行うとともに、備品等の老朽化、破損による更新ができた。
実施時期	4月～1月
実施場所	全小学校
対象者	全小学校児童、教員
今後の課題	事業計画どおりの実施
評価	A

所管課	学校教育課
施策項目	コンピューターやインターネットの環境整備
事務事業	小学校(中学校)コンピュータ整備事業
実施事業	小中学校コンピュータ機器の計画的整備
事業計画	小中学校コンピュータ機器等の賃借 電子黒板の利用促進・デジタル放送対応工事
事業内容	小中学校の教育用コンピュータ機器を賃借し、教材コンピュータソフト等の購入整備をしていく。
成果	教育用コンピュータ機器等を賃借し、新機種、システムの更新を行い、児童生徒が興味関心をもって学習に臨むなど学習効果が上がった。
実施時期	4月～3月
実施場所	全小中学校
対象者	全小中学校児童生徒、教員
今後の課題	機器の有効的な利用促進、共通教育コンピュータソフトの選定および利用促進
評価	A

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	児童生徒防犯対策事業の推進
事 務 事 業	児童生徒防犯対策事業
実 施 事 業	不審者情報の周知・定期パトロールの実施 スクールガードリーダーの配置・学校の防犯システムの整備
事 業 計 画	不審者情報の周知(ホームページ等での周知) 緊急時のメール一斉配信事業(不審者情報などの緊急情報について、希望する保護者、スクールガードリーダー、スクールガード、自主防犯パトロール隊へ情報を一斉配信) スクールガード事業(スクールガードリーダーの巡回指導、学校安全講習会の開催)の実施
事 業 内 容	不審者情報のファックス・メールの一斉配信(46件、うち市内事案14件)、スクールガードリーダーの巡回指導、学校安全講習会の開催
成 果	不審者等の発現が減少し、市内での重大事案がなかった。
実 施 時 期	4月～3月
実 施 場 所	中央公民館・全小中学校
参 加 人 数	28人
今 後 の 課 題	スクールガードリーダーの充実・絆ネットへの加入率の向上
評 価	A

(3) 未来社会に生きる教育の推進

①国際化に対応した教育の推進

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	小学校における外国語活動の推進
事 務 事 業	該当事業なし
実 施 事 業	小学校における英会話活動の推進
事 業 計 画	言語によるコミュニケーション能力の素地を養うために、小学校外国語活動の時間での活用推進
事 業 内 容	第1回小学校外国語活動中核教員研修会 第2回小学校外国語活動中核教員研修会
成 果	小学校における外国語活動についての共通理解を図ることができた。研修会に参加した教師が各校で伝達講習会を開いた。
開 催 日 ・ 回 数	2回(7月30日、8月20日)
実 施 場 所	学習交流センター
参 加 人 数	16人
今 後 の 課 題	各学校で伝達による外国語活動についての理解と充実
評 価	A

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	ALT・外国語活動対応非常勤講師による外国語指導の充実
事 務 事 業	現職教育事業
実 施 事 業	外国語活動対応非常勤講師の配置
事 業 計 画	外国語活動対応非常勤講師の配置
事 業 内 容	外国語活動対応非常勤講師 3 名による延べ 820 時間の英語授業の実施
成 果	小学校では英語が専門でない担任も外国語活動がスムーズに行うことができた。チャンツやゲーム、歌などを取り入れた授業で、英語に親しむことができた。
実 施 時 期	4月～3月
実 施 場 所	全小学校
対 象 者	全小学校5・6年児童
今 後 の 課 題	質の高い非常勤講師の確保
評 価	A

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	ALT・外国語活動対応非常勤講師による外国語指導の充実
事 務 事 業	外国人英会話講師派遣事業
実 施 事 業	外国人英会話講師の派遣
事 業 計 画	外国人英会話講師の派遣
事 業 内 容	ALTによる延べ 357 時間の英語授業の実施
成 果	外国人に対して臆することなく接したり英語を使って話しかけようとしたりする児童生徒が増えた。
実 施 時 期	5月～1月
実 施 場 所	全小中学校
対 象 者	全小中学校児童生徒一
今 後 の 課 題	質の高い外国人英会話講師の確保
評 価	A

③情報教育の推進

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	情報関連機器の整備
事 務 事 業	小学校(中学校)コンピュータ整備事業
実 施 事 業	小中学校コンピュータ機器の計画的整備
事 業 計 画	教育用コンピュータ等の賃借 電子黒板の利用促進

	デジタル放送対応工事
事業内容	小中学校の教育用コンピュータ機器を貸借し、教材コンピュータソフト等の購入整備をしていく。
成果	小中学校の教育用コンピュータ機器を貸借し、デジタル放送対応工事を行いデジタル放送が受信できるようになった。(平成22年度工事完了) 教科の繰り返し学習や調べ学習に大いに役立った。
実施時期	4月～3月
実施場所	全小中学校
対象者	全小中学校児童生徒、教員
今後の課題	機器の有効的な利用促進、共通教育コンピュータソフトの選定および利用促進
評価	A

Ⅲ 楽しい学びをはぐくむまち

(3) 学びを支える人材の確保

② 市民の主体的活動の支援

所 管 課	教育行政課
施 策 項 目	活動の成果を発表する機会づくり
事 務 事 業	文化事業委託事業
実 施 事 業	文化展、文化祭、公募みよし美術展の実施(教育行政課)
事 業 計 画	春の文化展の開催(5月20日～23日) 文化祭の開催(11月3日～6日) 公募みよし美術展の開催(8月31日～9月5日) ・会場:文化センターサンアート
事 業 内 容	本市における文化・芸術活動の活性化を図るため、文化祭等の事業を市文化協会に委託した。
成 果	市民の文化・芸術への意識高揚と文化活動をする市民の発表機会の創出のため、文化展・文化祭をサンアートで実施し、市民が文化芸術に参加することで、文化芸術に対する技能や関心を促進した。
開 催 日 ・ 回 数	春の文化展(5月20日～23日) 文化祭(11月3日～6日) 公募みよし美術展(8月31日～9月5日)
開 催 場 所	春の文化展(サンアート レセプションホール、研修室、大ホール) 文化祭(サンアート レセプションホール、研修室、大ホール・ふるさと会館・中部老人憩いの家・中央公民館) 公募みよし美術展(サンアート レセプションホール、研修室)
参 加 人 数	春の文化展 2,505人 秋の文化祭 4,479人 公募みよし美術展 986人 計 7,970人
今 後 の 課 題	会員の高齢化が進み、会員数が年々減少しているため新規加入者の確保
評 価	A

(4) 学習関連施設の充実

② 図書館施設の充実

所 管 課	教育行政課 図書館
施 策 項 目	図書館施設の整備
事 務 事 業	図書館施設管理事業
実 施 事 業	図書館施設・設備の整備
事 業 計 画	図書館施設・設備の整備
事 業 内 容	本の貸出など図書館サービスを実施した。

成 果	中央館貸出人数 37,178 人 中央館貸出冊数 227,855 冊
開催日・回数	開館 289 日
開催場所	中央図書館
参加人数	来館者 96,628 人
今後の課題	書庫が不足し、図書館機能が限界の為、図書館を含む複合施設が早急に必要
評価	A

③ 歴史民俗資料館施設の充実

所 管 課	教育行政課 資料館
施策項目	歴史民俗資料館展示資料の充実
事務事業	資料館資料整理事業
実施事業	資料館展示資料の充実
事業計画	緊急雇用創出事業 ア古文書等資料データベース作成業務委託 イ絵図面等資料撮影業務委託 古文書保存マイクロフィルム撮影業務委託 埋蔵文化財整理業務委託 伊豆原麻谷「四季花鳥図」掛軸修繕業務委託
事業内容	館蔵資料は、市の歴史や文化を物語る文化的財産であり、長く後世に伝える必要があるが、適切かつ確実な整理・保存をしなければ、調査・研究や展示事業等への活用ができない。 そのため、館蔵資料のデータベース化や撮影、図化、修繕などの各種業務を行う。
成 果	収蔵資料目録のデータベースを作成した。これにより資料の検索性を高め、必要に応じて利用できる状態にした。また、古文書や出土遺物、美術工芸品の整理、撮影、修繕等を実施したことにより、資料の保存及び活用の向上を図った。これらの業務によって、歴史的・文化的財産である収蔵資料を適正に整理・保存・活用した。
今後の課題	整理されたデータの効率的な活用方法等(展示会、貸出し)
評価	A

所 管 課	教育行政課 資料館
施策項目	歴史民俗資料館展示資料の充実
事務事業	資料館展示事業
実施事業	資料館展示事業の充実

事業計画	資料館展示事業(企画展3回、特別展1回、土器作り体験講座)
事業内容	市の歴史や文化を広く知ってもらうため、常設展示に加え、民俗や考古、歴史、美術工芸など各分野の資料を展示紹介する企画展・特別展を年4回開催した。
成果	春季企画展「記録された風景」、夏季企画展「遺跡から見るみよしの歴史」、秋季特別展「没後150年 南画家 伊豆原麻谷」、冬季企画展「第29回ひな人形展」。市内外の人々にみよしの歴史や文化を知ってもらうことができた。
開催日・回数	306日
開催場所	歴史民俗資料館
参加人数	2,679人
今後の課題	施設の老朽化と狭小な展示スペースの改善
評価	A

所管課	教育行政課 資料館
施策項目	地域に伝わる郷土芸能の保存と伝承、発展向上のための支援
事務事業	郷土芸能保存活動支援事業
実施事業	郷土芸能保存活動への支援
事業計画	郷土芸能伝承活動への支援 支援団体:囃子7団体、棒の手1団体
事業内容	郷土芸能伝承活動事業補助金。市民主体の囃子、棒の手などの郷土芸能に関わる保存継承活動を推進した。
成果	郷土芸能の稽古を通して世代から世代への芸能に関する運営上のノウハウの継承など様々な面で、コミュニティの維持と活性化に大きく寄与している。当該団体の伝承活動を支援することにより、郷土芸能を後世に伝承する活動の一助となった。
今後の課題	指導者が高齢化し減少していく傾向のため、新規指導者の育成を支援する必要がある。
評価	A

所管課	教育行政課 資料館
施策項目	地域に伝わる郷土芸能の保存と伝承、発展向上のための支援
事務事業	郷土芸能伝承活動発表会開催事業
実施事業	郷土芸能伝承活動発表会の開催(再掲)
事業計画	郷土芸能等伝承活動発表会の開催(9月12日) 出演団体:囃子、巫女舞、棒の手他13団体
事業内容	(1) 市民に郷土芸能に対する関心を深めてもらい、郷土芸能保存団体の活

	動の励みとするため、郷土芸能伝承活動発表会を開催した。
成 果	郷土芸能が絶えることなく後世に伝承されるための支援活動の一つとして毎年開催している。市内外にアピールする機会を創出し、出演団体の日頃の練習の成果の発表の場となった。
開催日・回数	9月12日
開催場所	サンアート 大ホール
参加人数	800人
今後の課題	地域が持っている独自の伝承芸能の価値を地域自身が再発見し復興する必要がある。また、核家族化や余暇時間の多様化に伴い、地域活動の低下を招く悪循環をいかに断つかが課題となっている。
評 価	A

所 管 課	教育行政課 資料館
施策項目	文化財の保護と活用
事務事業	文化財保護委員会運営事業
実施事業	文化財保護委員会の開催
事業計画	文化財保護委員会の開催 文化財資料購入に対する審査の実施
事業内容	文化財の保存と活用等に関する事項を審議し、保護、活用等に関する意見書を教育委員会へ提出した。
成 果	文化財保護委員会の開催により、文化財保護に関する諮問事項及び重要事項を審議し、その結果を踏まえて文化財保護施策を推進した。
開催日・回数	年2回
開催場所	学習交流センター・ふれあい交流館
参加人数	13人
評 価	A

所 管 課	教育行政課 資料館
施策項目	文化財の保護と活用
事務事業	有形文化財保存活動支援事業
実施事業	有形文化財保存活動支援事業
事業計画	有形文化財保存活動支援事業(三好上区山車、三好下区山車)
事業内容	(1) 所有者及び管理者、関係保存会を中心に献身的な努力によって支えられ取り組まれている市指定有形民俗文化財の維持保存活動を、後世に良好な状態で保存するため活動を支援した。
成 果	市指定有形民俗文化財を良好な状態を保つことができた。
今後の課題	組み立て解体技術等の伝承などの後継者の育成

評 価	A
所 管 課	教育行政課 資料館
施 策 項 目	文化財の保護と活用
事 務 事 業	文化財環境保全事業
実 施 事 業	文化財環境保全事業
事 業 計 画	文化財環境保全事業(三好上区山車・三好下区山車及び保存庫のくん蒸業務、文化財害虫調査)
事 業 内 容	貴重な文化財を虫害から守るため、三好上区・下区山車 2 輛及び保存施設(保存庫)、酒井家金比羅宮、資料館本館・木造棟・収蔵庫について、3 年に 1 回のくん蒸処理及び毎年の害虫調査を実施した。
成 果	市指定有形民俗文化財である三好上区・三好下区山車及び保存庫のくん蒸を行い、それらを虫害から保護することができた。また害虫調査により、適切な保存環境を構築することができた。
今 後 の 課 題	将来にわたり継続する必要がある。
評 価	A

所 管 課	教育行政課 資料館
施 策 項 目	文化財の保護と活用
事 務 事 業	史跡整備管理事業
実 施 事 業	史跡整備管理事業
事 業 計 画	史跡整備管理事業(福谷城跡・黒笹 27 号窯跡の保全管理等)
事 業 内 容	福谷城跡や黒笹 27 号窯跡などの史跡等を整備保存し一般公開するために、草刈り、雑木伐採等を実施し、史跡環境の維持保全を図った。
成 果	一般公開するために、史跡の環境を維持保全できた。
今 後 の 課 題	駐車場の確保
評 価	A

所 管 課	教育行政課 資料館
施 策 項 目	文化財の保護と活用
事 務 事 業	埋蔵文化財保存事業
実 施 事 業	埋蔵文化財保存事業
事 業 計 画	筋生地区多機能用地 (I 地区) 開発事業地内報告書作成業務委託 猿投古窯 5 基 (K-36・37、K-G-98) 市内遺跡緊急調査業務委託 9 件
事 業 内 容	筋生地区多機能用地 (I 地区) 開発事業地内の埋蔵文化財を文化財保護法に基づき発掘調査等を実施し、土器の採集や図面・写真を撮り報告書を作成し、記録保存を行った。また個人住宅開発などによって失われる埋蔵文

	化財の発掘調査を実施した。
成 果	埋蔵文化財の破壊や消滅を防止し、調査内容の詳細を報告書として後世に残せた。
今後の課題	個人住宅開発などによる発掘調査は、迅速な対応が必要
評 価	A

所 管 課	教育行政課 資料館
施 策 項 目	文化財の保護と活用
事 務 事 業	郷土史誌編さん支援事業
実 施 事 業	郷土史誌編さん事業
事 業 計 画	郷土史誌編さん事業補助金(明知上行政区)
事 業 内 容	歴史的な資料を調査収集し、郷土史の形で記録保存し後世に伝える行政区の取り組みを支援した。
成 果	郷土史の発刊に加えて、調査収集された歴史的な資料は行政区の区民の共有財産として残され、歴史的な資料の散逸を防止できる。また行政区の歴史と伝統を記録し保存する取り組みは市全体の歴史と伝統の記録保存に繋がった。
評 価	A

所 管 課	教育行政課
施 策 項 目	文化財の保護と活用
事 務 事 業	三好町誌編さん事業
実 施 事 業	三好町誌編さん事業
事 業 計 画	町誌編さん事業(新編三好町誌本文編を編さん)
事 業 内 容	『新編 三好町誌』資料編及び民俗調査報告書『みよしの民俗』を発刊し、『新編 三好町誌』本文編の編さんを進めた。
成 果	町の歴史的な移り変わりを記録保存し、郷土の歴史と伝統を後世に伝える環境を整えた。
開催日・回数	編集委員会及び専門部会活動回数 697回
開催場所	市内他
参加人数	編集委員会及び専門部会延べ参加人数 1024人
今後の課題	調査・収集した資料から後世に伝えるべき重要なものをまとめ本文編を発刊すること。
評 価	B

(5) 学びを支える仕組みづくり

所 管 課	教育行政課
施 策 項 目	学習発表の場の拡大
事 務 事 業	文化事業委託事業
実 施 事 業	文化展、文化祭、公募みよし美術展の実施(再掲)
事 業 計 画	春の文化展の開催(5月20日～23日) 文化祭の開催(11月3日～6日) 公募みよし美術展の開催(8月31日～9月5日) 会場:文化センターサンアート
事 業 内 容	市民の文化・芸術への意識高揚と文化活動をする市民の発表機会の創出のため、文化展・文化祭をサンアートで実施する事業を委託した。
成 果	市民が文化芸術に参加することで、文化芸術に対する技能や関心を促進した。
開 催 日・回 数	春の文化展(5月20日～23日)・文化祭(11月3日～6日) 公募みよし美術展(8月31日～9月5日)
開 催 場 所	春の文化展(サンアート レセプションホール、研修室、大ホール) 文化祭(サンアート レセプションホール、研修室、大ホール・ふるさと会館・中部老人憩いの家・中央公民館) 公募みよし美術展(サンアート レセプションホール、研修室)
参 加 人 数	春の文化展 2,505人・秋の文化祭 4,479人・公募みよし美術展 986人 計 7,970人
今 後 の 課 題	会員の高齢化が進み、会員数が年々減少しているため新規加入者の確保が必要。
評 価	A

(6) 生涯スポーツの振興

① 身近なスポーツの振興

所 管 課	スポーツ課
施 策 項 目	「総合型地域スポーツクラブ」の育成
事 務 事 業	総合型地域スポーツクラブ運営補助事業
実 施 事 業	総合型地域スポーツクラブの育成支援
事 業 計 画	総合型地域スポーツクラブ(なかよしクラブ、三好さんさんスポーツクラブ)の育成支援。きたよし地区におけるクラブ設立に向けた調査・研究
事 業 内 容	いつでも、どこでも、誰でもがスポーツに親しむことができるよう、総合型スポーツクラブ2団体に対して補助金を交付し、クラブの育成を図った。
成 果	三好さんさんスポーツクラブ 平成22年度末会員数 540名 地域スポーツクラブ補助金 1,768千円

	なかよしクラブ 平成 22 年度末会員数 602 名 地域スポーツクラブ補助金 2,185 千円
開催日・回数	通常講座・20、短期講座・2、夏休み講座・1、団体会員活動 3 通常講座・9、短期文化講座・寄せ植え講座・イベント・3
今後の課題	各クラブが自立するまでは、積極的な支援活動を行う必要がある。 きたよし地区の活動拠点の確保。
評価	A

所管課	スポーツ課
施策項目	スポーツ施設の整備
事務事業	運動施設維持管理事業 体育施設管理運営事業
実施事業	体育施設の整備、維持管理(再掲)
事業計画	運動施設、体育施設の整備、維持管理等
事業内容	体育施設の整備及び管理を行うことにより、安全かつ効果的にスポーツを実施することのできる場の提供を行った。
成果	旭グラウンド芝生維持管理委託 18,492 千円 体育館等施設管理業務委託 17,403 千円
開催場所	総合体育館利用者 三好公園・屋外施設利用者
参加人数	95,007 人 113,290 人
今後の課題	管理施設の増加及び老朽化による施設修繕を効率かつ計画的に行い、利用者の利便の向上を図る必要がある。
評価	A

IV 豊かなふれあいをはぐくむまち

(1) 「コミュニティ」づくりの推進

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	保護者や地域住民の力を学校教育に生かせるようなシステムづくり
事 務 事 業	みよし市教育支援センター事業
実 施 事 業	学校支援ボランティアの活用(再掲)
事 業 計 画	学校支援ボランティアの活用(再掲)
事 業 内 容	市教育支援センターにおいて、授業補助を行う学生ボランティアの配置
成 果	特別支援が必要な児童生徒に個別指導を行ったり授業を補助したりすることができた。
開 催 日・回 数	4月～3月
今 後 の 課 題	ボランティアを希望する学生の確保、及び学生ボランティアの研修の実施
評 価	A

(2) 思いやりをはぐくむ世代間交流の推進

所 管 課	学校教育課
施 策 項 目	学校教育や地域での世代間交流の推進
事 務 事 業	該当事業なし
実 施 事 業	学校教育や地域における世代間交流行事等の実施
事 業 計 画	父母学級、三世代のつどい等の学校行事の開催 地域における職場体験の実施
事 業 内 容	父母学級、三世代のつどい等の学校行事の開催 地域における職場体験の実施
成 果	子どもたち一人ひとりに望ましい勤労観や職業観を養ったり、昔ながらの遊びや文化に触れることができた。
開 催 日・回 数	4月～3月
実 施 場 所	全小中学校
参 加 人 数	—
今 後 の 課 題	職場体験の受入れ先の増加
評 価	A

(4) 教育委員会活動の充実

所 管 課	教育行政課
施 策 項 目	教育委員会活動の点検・評価の実施
事 務 事 業	教育委員会事務局運営事業
実 施 事 業	教育委員会点検・評価の実施

事業計画	教育委員会点検・評価等報告書の作成、議会への提出
事業内容	教育基本計画に於ける重点施策事業の評価及び教育委員会の活動等に関する事業実施状況並びに学識経験者2名による意見を取りまとめた報告を取りまとめ、議会に提出するとともに、市教育委員会のホームページに公表した。
成果	本市の教育基本計画に関する事業実施状況等により、計画の進捗状況や教育委員会の役割が確認できた。
開催日・回数	教育委員会協議会で概要の報告(10月) 教育委員会第11回定例会で提案(11月) 報告書を議会へ提出(12月) 報告書を市民情報プラザ及びホームページに公表(12月)
今後の課題	点検・評価の手法、選別すべき事業及びその評価方法の更なる改善
評価	A

第3章 教育委員会の活動等に関する事業実施状況報告

みよし市教育委員会では、定例会議を毎月1回の年 12 回、必要に応じて臨時会議を開催しています。

ここでは、平成22年度に開催した教育委員会の開催状況、教育委員会活動の先進地研修を始めとする研修の実施状況、教育委員の学校訪問の状況などをまとめました。

1 教育委員会議

(1)教育委員会議について

執行機関としての教育委員会は、委員によって構成される教育委員会議によって初めて教育に関する基本方針や重要事項が決定されます。

本市教育委員会では、「教育長に対する事務委任規則」第2条に、教育長に委任する事項を、次に掲げる事項以外として定めています。すなわち、教育委員会議において議決することが必要な事項となっています。

【参考】「教育長に対する事務委任規則」第2条

第2条 教育長に委任する事項は、次に掲げる事項以外の事項とする。

- (1) 教育行政の運営に関する基本方針を決定すること。
- (2) 学校、その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 重要な教育財産の取得及び処分を申し出ること。
- (4) 県費負担教職員(以下「教職員」という。)の懲戒及び教職員たる校長の任免、その他の進退について内申すること。
- (5) 教職員の服務、監督の一般方針を定めること。
- (6) 教育委員会事務局職員及び学校、その他教育機関の職員(教職員を除く。)の任免、その他人事に関すること。
- (7) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (8) 教育予算、その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を申し出ること。
- (9) 教育委員会の規則及び規程の制定又は改廃を行うこと。
- (10) 学校の組織編成、教育過程、学習指導、生徒指導及び職業指導の基本方針に関すること。
- (11) 附属機関の委員の任免を行うこと。
- (12) 学校の通学区域を設定又は変更すること。
- (13) 教科用図書の採択及びその他の教材の取扱に関すること。
- (14) 教職員の研修に関すること。
- (15) みよし市文化財保護条例(昭和 46 年条例第8号)に基づく文化財の指定及び解除に関すること。
- (16) 請願及び重要な陳情に関すること。
- (17) 前各号に掲げるもののほか、重要かつ異例に属すること。

(2) 平成22年度 教育委員会議開催状況及び提出議案一覧

開催日	議案番号	提出議案
第4回定例	4/21	議案第19号 平成22年度奨学生の認定について 議案第20号 みよし市スポーツ振興審議会委員の任命について 議案第21号 平成22年度みよし市教育委員会所属機関委員の委嘱について 議案第22号 みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について
第5回定例	5/19	議案第23号 平成22年度みよし市教育委員会所属機関委員の委嘱について 議案第24号 みよし市教育委員会後援等名義等の使用承認について 議案第25号 みよし市教職員研修計画について 議案第26号 平成22年度みよし市友好都市中学生派遣候補者の決定について 議案第27号 平成22年度みよし市小学生土別市派遣候補者の決定について 議案第28号 学校評議員の承認について 議案第29号 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1)平成22年度みよし市一般会計補正予算(教育費)
第6回定例	6/17	議案第30号 平成22年度みよし市教育委員会所属機関委員の委嘱について 議案第31号 みよし市教育委員会後援等名義等の使用承認について
第7回定例	7/21	議案第32号 平成23年度みよし市立小中学校が使用する教科用図書の採択について 議案第33号 みよし市教育委員会後援等名義等の使用承認について
第8回定例	8/18	議案第34号 教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1)みよし市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 (2)平成22年度みよし市一般会計9月補正予算(教育費) 議案第35号 みよし市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則 議案第36号 みよし市立公民館規則の一部を改正する規則 議案第37号 みよし市教育委員会公共施設予約案内システムに関する規則の一部を改正する規則 議案第38号 みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について
第9回定例	9/15	議案第39号 みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について
第2回臨時	10/1	(1)委員長及び委員長職務代理者の選任について (2)議席の指定について
第10回定例	10/20	議案なし
第11回定例	11/17	議案第40号 平成23年度教職員人事異動方針について 議案第41号 平成23年度小中学校の入学式・卒業式について 議案第42号 教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1)みよし市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用、給与等に関する条例 (2)平成22年度みよし市一般会計12月補正予算(教育費) 議案第43号 みよし市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用、給与等に関する規則 議案第44号 みよし市教育委員会公印規則の一部を改正する規則 議案第45号 教育委員会点検評価等報告書の提出について 議案第46号 みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について

開催日		議案番号	提出議案
第12回定例	12/15	議案第47号	みよし市教育委員会公所設置規程の一部改正について
第1回定例	1/19		議案なし
第2回定例	2/16	議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号	平成23年度教育行政方針について 教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1)平成22年度みよし市一般会計補正予算(教育費) (2)平成23年度みよし市一般会計当初予算(教育費) 学校教育法附則第9条の規定による平成23年度一般図書の採択について みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について
第3回定例	3/16	議案第5号 報告第1号	みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について みよし市教育委員会褒賞について
第1回臨時	3/31	議案第6号 議案第7号 議案第8号 議案第9号 議案第10号 議案第11号	みよし市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 平成23年度みよし市教育委員会事務局職員人事について 平成23年度みよし市立小中学校教職員人事について 平成23年度みよし市立小中学校の学校医等の委嘱について みよし市スポーツ振興審議会委員の任命について 平成23年度みよし市教育委員会所属機関委員の委嘱について

2 教育委員研修

(1) 県外視察研修

視察先	石川県小松市、福井県福井市
日程	平成22年7月15日(木)～7月16日(金)
参加者	教育委員5名(教育長含む)、教育部参事 計6名
内容	<p>小松市</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校地域支援本部事業の取組みについて 2 教育相談事業について <ol style="list-style-type: none"> (1) 土曜専門教育相談 (2) ふれあい教室 (3) 家庭や学校への支援と課題 <p>福井市</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育支援プランについて 2 不適応問題対策について 3 児童生徒の問題行動対策について 4 ITサポート事業について

3 教育委員学校訪問

市内全小中学校(8小学校・4中学校)を訪問し、それぞれの学校活動や運営状況について把握することに努めました。

(1) 訪問の視点

市内小中学校を訪問することによって、学校教育の現状を把握し、今後の教育について教育委員会の方針や在り方の一助とする。

ア 創意工夫を生かした特色ある学校づくり(今年度、特色ある学校の取組について)

イ 学校運営で工夫しているところ(指導法の工夫・改善、特別支援教育等、現在の課題等について)

ウ 授業参観(通常の学校の様子を参観)

(2) 訪問日程及び各小中学校教育目標等

訪問日	時間	学校名	生徒数	クラス数	教育目標
10月14日	8:55 ～10:30	南部小学校	472人	18 (含特別1)	心身ともに健全で、豊かな人間性とたくましい実践力を身につけた子供の育成を図る。
	10:40 ～13:00	南中学校	366人	13 (含特別1)	人間性豊かで実践力があり、広い視野から考え、心身ともにたくましい生徒の育成を図る。
	13:15 ～14:45	三吉小学校	398人	14 (含特別2)	心身ともにすこやかで 進んでやりぬく たくましい子ども

					もを育てる。
10月21日	8:55 ～10:35	三好中学校	499人	16 (含特別2)	自主、創造に富み、個性豊かで、たくましく、誠実な人間の育成をめざす。
	10:55 ～13:10	北中学校	683人	21 (含特別2)	心豊かで仲間を思いやり、己を律して前進する生徒の育成を図る。
	13:20 ～14:50	天王小学校	579人	21 (含特別2)	心身ともに健やかで、豊かな情操と正しい判断力を持ち、実践力のあるたくましい子どもを育てる。
11月4日	8:55 ～10:35	北部小学校	486人	17 (含特別2)	心身ともにたくましく、心豊かに伸びる、明るい北小っ子の育成を図る。
	10:50 ～13:10	三好丘中学校	630人	19 (含特別1)	自ら学び、豊かな人間性と心身ともにたくましい生徒の育成を図る。
	13:25 ～14:50	中部小学校	434人	15 (含特別2)	思いやりがあり、心身ともにたくましい子の育成を図る。
11月11日	8:55 ～10:35	黒笹小学校	744人	25 (含特別1)	よく学び 心豊かに たくましく未来を切り拓く黒笹っ子の育成を図る。
	10:50 ～12:50	三好丘小学校	794人	27 (含特別3)	自ら進んで学び、基礎・基本を身につけるとともに、個性の伸長を図る。また、学校生活の向上に努め、郷土を愛し、社会の発展と国際協調を願う態度を養う。
	13:00 ～14:20	緑丘小学校	855人	27 (含特別2)	心身ともに健康で、人とのかわり合いを大切にし、社会人としての基礎的・基本的な行動のできる児童の育成を図る。 また、社会の一員としての自覚を持ち、郷土を愛し、社会の発展と国際協調を願う態度を養う。

第4章 学識経験者による意見

外部評価につきましては、次のお二人に意見をいただきました。

教育基本計画の事業実施状況の点検・評価

愛知教育大学 生活科教育講座 教授 中野 真志

学校と教育委員会との関係の在り方の点検・評価

愛知教育大学大学院 教育実践研究科 准教授 添田久美子

提供した資料は以下のとおりです。

中野教授

(1) みよし市教育基本計画に関する事業実施状況報告

添田准教授

(1) 平成22年度 学校評価についてのまとめ(12校分)

(2) 平成22年度 研修会(市教委主催)実施内容

(3) 平成22年度 指導主事の学校訪問について

(4) 「教育委員会活動についての点検・評価」に係るアンケート結果について

1 学識経験者による意見

(1) 教育基本計画の重点施策事業実施状況の点検・評価

愛知教育大学 生活科教育講座 教授 中野真志

みよし市では「まちづくりは人づくり」の理念のもと、平成22年に改訂されたみよし市教育基本計画に基づき各教育施策が推進されている。重点施策事業に関しては「子どもたちを健やかにはぐくむまち」、「生きる力をはぐくむまち」、「楽しい学びをはぐくむまち」、「豊かなふれあいをはぐくむまち」という四つの事業に大別されている。本報告書で明らかなように各事業は概ね順調に推進され、一層の充実と改善のために努力がなされている。そのことは高く評価できる。

以下、内容が広範囲であるので、「子どもを健やかにはぐくむまち」と「生きる力をはぐくむまち」に限定し点検評価を行う。

(ア) 子どもを健やかにはぐくむまち

「いきいき子育て講座」は平成21年度と同様に16回実施され、参加者人数は905名から1,023に増加した。事前PRの効果なのか、実施日、開催場所の変更なのか等、その要因を分析して、これからの活動に生かすことが望まれる。また、平成21年度には行わなかった参加者へのアンケートが実施され、この事業の意義を確認できたようである。

今後、課題として指摘されているように、就労等により受講できない保護者に対してどのように対応するのかを検討する必要があると思われる。その他、「中学生保育体験の実施」、「幼稚園・保育園・小学校（子ども同士の交流）」が各園、各学校で1回実施された。少子社会、異年齢での交流が減少している現在、また小1プロブレム、キャリア教育への対応という意味でも意義ある事業だと言える。それゆえ、各園や各校の負担を軽減する方法を考慮しなければならないが、保育体験の期間を長くしたり、子ども同士が双方向で交流する回数を増やしたりすることが必要であろう。

(イ) 生きる力をはぐくむまち

教員研修の充実として「現職研究の実施」、「授業アドバイザーの配置」が行われた。教員が多くの教育問題に直面し、また、教員の年齢構成に偏りがあり、若い教員が増加傾向にある今日の状況において、教員の資質向上のためには重要な事業である。「少人数対応の非常勤講師の配置」により個に応じた細やかな指導を行うことができたという成果がある一方で、学級担任との打ち合わせ時間が十分に確保できていないという課題がある。ある程度確保できている学校があれば、その学校の創意工夫に学ぶことが大切であろう。

「学習支援サポーターの配置」、「特別支援教育に関する教員研修の充実」、「特別支援教育教員補助者の配置」等の事業が実施され、特別な教育的支援が必要な児童生徒にとって、学習・生活面での個別的な指導・支援を行うことができたことは評価できる。

学びを支える環境づくりとして、「子ども相談員や心の教室相談員の配置」、「ハートケア教育サポーターの配置」、「不登校児童生徒、親へのカウンセリングの実施」、「教育相談室の設置及び専門相談員の配置」等、子どもや保護者、教師が抱える問題に対して様々な取り組みを行い、個別の対応や相談に応じていることは評価できる。今後、相談件数等を記載し、この取り組みの改善と充実に活用することも必要だと思われる。その他、各学校において保護者参加型の行事を計画し実施したり、市教委主催の現職研修を実施したり、地域住民や企業の専門家を講師とした授業を実施したりしながら、学びの環境を整える事業も積極的に推進された。

また、安全で快適な環境づくりの一環として、不審者情報の周知・定期パトロールが実施され、スクールガードリーダーの配置、学校の防犯システムの整備が行われた。その結果、不審者の発現が減少し、市内での重大事案がなかった。今後、この事業がさらに充実することを期待したい。そのためにも住民に対して積極的に広報し、一層、協力を求めることが重要であろう。

最後に、今後の重要な課題は「連携」「協働」するためのネットワーク、体制の構築である。これは、今日、日本の様々な分野・領域において指摘されていることであり、また、この課題が短期間で容易に解決できないことも事実である。しかし、現在及び将来を展望する時に、限られた資源（予算、時間、労力等）をいかに有効に活用するかが喫緊の課題である。みよし市の教育施策においても、この事実を十分に認識し各事業に取り組む必要があると思われる。

この意味で、たとえば、学校の要請に応じて学校支援ボランティアを派遣する体制が整ったことは大きな成果であろう。しかし、登録者数はみよし市全体でわずか19名である。現在、多くの学校では、子どもの登下校、授業、学校行事等においてゲストティチャー、シルバーボランティア、スクールボランティア等、保護者や地域住民の協力を得ている。そのような人材バンク、人材ネットワークを各学校に閉じたものにするのではなく、その情報を共有し広げながら、人的資源を活用することが必要である。もちろん、先方の意向や事情、また過度の負担にならないよう十分に配慮しなければならない。さらに、双方にとってメリットがあるような智恵もいる。一度に広範囲で行うのではなく、まずは近隣の異校種の学校・園等から始めても良い。

このような「連携」「協働」は、学校支援ボランティアに留まることなく、学級づくりや各教科等の授業づくり、教材開発、さらには学校独自の特色あるカリキュラム開発の創意工夫等のネットワークの構築、教員の実践的力を向上するための研修等の体制の構築という意味にも応用可能である。今後、みよし市においても計画的な取り組みがされることを期待したい。

(2) 学校と教育委員会との関係の在り方の点検・評価

愛知教育大学大学院 教育実践研究科 准教授 添田久美子

みよし市教育委員会では、平成19年度から「外部評価」を導入されましたが、その際、教育委員会自体の活動についての外部評価の導入が求められている背景と経緯について説明を行い、みよし市にとっての各評価観点を設定する必要性とそのモデルを提案いたしました。

本年度は、平成20年度提案した評価観点モデルに従い、「学校との関係」について外部評価を行いましたので、その結果について、つぎのようにご報告いたします。

(ア) 観点別評価

(◎：良くできている ○：できている △：改善の必要がある―：本年度対象外)

IV 学校との関係	(1) 学校と教育委員会との関係の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的な学校運営 ・各学校間や学校地域間の連携の橋渡し役となること ・教員の意欲を高めていくこと 	(2)へ (6)へ (4)へ
	(2) 学校の裁量権限の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的な学校運営 ・教職員の配置に対する校長の権限を更に拡大していくこと ・学校内における予算執行の改善、予算面における学校裁量の拡大を進めること 	○ ○ ○
	(3) 学校評価の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価の実施とその公表 ・学校関係者評価(外部評価等)の導入(PTAに対し学校評価への協力や参画を促すこと) ・PTAに対する説明責任を果たすこと 	○ △ ○
	(4) 学校に対する教育委員会の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・指導主事による学校指導をより積極的に行うこと ・指導主事による指導以外の方法により、学校における授業改善を支援していくこと ・教員が自主的に授業改善を行えるよう支援を行うこと ・教員の意欲を高めていくこと ・学校事故や生徒指導上の問題が発生した際の一層の支援 ・校長会や教頭会を通じて学校現場の意見を吸い上げ、施策に反映すること 	○ ○ ○ ○ ○ ○
	(5) 保護者・地域住民の参画	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域住民と学校との協働による自律的な学校運営が広く定着すること ・保護者・地域住民の学校の教育活動への積極的な協力 ・学校が企業や大学等と緊密に連携し、教育活動につい 	― ○ ―

	ての理解と積極的な協力の促進 ・PTA に対する説明責任を果たすこと ・PTA に対し学校評価への協力や参画を促すこと	(3)へ (3)へ
(6) 保護者・地域住民 への情報発信と要望 への対応	・教育に関する地域住民への情報発信を行うこと ・学校の授業の公開に努めること	— —

(イ) 評価項目別の課題

i 学校と教育委員会との関係の在り方

今回の「教育委員会活動についての点検・評価」に係るアンケート調査によれば、学校長は、「教育委員会は全体として学校現場の意見を吸い上げ、施策に反映していると思いますか」という問いに対して、「十分されている」1/12校、「まあまあされている」8/12校と肯定的な評価であり、支援や助言、裁量権の拡大など教育委員会との関係についてまず満足しているといえよう。しかし、小学校3校からは肯定的な評価が見られず、小学校における共通する課題あることが推測できる。この後の項目で具体的な課題を検討したい。

各事業では、教育委員会による「学校教育課の取組」として31事業が行われており、老朽化している施設・設備の改修や情報教育環境整備など環境整備にも積極的に取り組んでいる。安全面からだけではなく、全ての児童・生徒の学習環境の平等な快適さといった面からも施設・設備の改善は必要とされることもあると思われる。

ii 学校の裁量権限の拡大

学校が自主的な学校運営を目指し、学校長がさらに学校の裁量権を拡大することを望んでいる事項は、今回の「教育委員会活動についての点検・評価」に係るアンケート調査によれば、小学校では「学校予算の編成と執行」(6/8校)、中学校では「学校独自の弾力的な学級編成」(3/4校)であった。

「学校予算の編成と執行」については、他の市町村の小中学校長においても裁量権の拡大を望む声が多く聞かれる項目である。しかし地方自治体の予算削減や会計の透明・厳格化など裁量権を拡大するには課題も大きい。市行政全体での必要であると考えられる。

「学校独自の弾力的な学級編成」について中学校で非常に希望があるのは、学級編成の対応だけではなく、教科指導体制も同時に対応しなければならないなど、中学校特有の事情によるものであると考えられる。生徒間の基礎学力の差が広がっている中学校においては、個に応じた学習指導の推進については学級編成よりもその他の工夫のほうが有効である場合もある。今後検討が必要な課題である。

iii 学校評価の改善

平成22年度において、自己評価は12校全校で実施されており、その結果について、HPで公開している学校10校、かつ通信で公開している学校5校、各種会議でのみ公開2校という状況にある。ほとんどの学校で保護者や児童に対するアンケートの実施、学校評議員等による学校関係者評価の実施を行っている。しかしながら、平成22年改訂「学校評価ガイドライン」

に沿った整理が十分にされていない学校もあり、評価項目や公開、学校評価におけるPDCAサイクルの構築など、「信頼される学校」推進のために改善が必要であろう。

iv 学校に対する教育委員会の支援

平成21年度の外部評価において「指導主事(充て指導主事含む)の配置についても同人口規模市町村教育委員会の平均人数の4.1人(平成19年度教育行政調査)を上回る6人が配置されている」ことを評価した。本年度については、指導主事による学校訪問及び教育委員による学校訪問についてみると、「平成22年度学校訪問日・公開授業数・訪問主事一覧」によると訪問学校数12校を教育長、参事、課長と各学校の分科会数を考慮して3名から4名で訪問していることは評価できる。

今回の「教育委員会活動についての点検・評価」に係るアンケート調査によれば、「指導主事による授業改善の助言」について「満足している」と回答した学校長は8/12校であった。教員の授業力向上は最も重要な課題である。各学校現場で有効な助言が行えるよう指導主事の資質・能力の向上を図るとともに、外部の有識者や実践家が定期的に、あるいは必要に応じて日常的に学校に入り支援するなどの新たな施策も検討する必要があるだろう。

アンケート調査で教育委員会による助言や支援について意見が分かれた項目として、「特別な支援を擁する児童・生徒に対する助言・支援」と「外国人児童生徒の指導に対する助言・指導」がある。児童・生徒の在籍の有無、多少によって意見が分かれるところであろう。特別支援については「補助員の配置」事業を実施しているが、アンケートの自由記載でも充実の要望が強い。さらに検討の必要があると思われる。

教員の研修については、市主催で11事業(初任研以外)を実施しているが、アンケート調査の教員研修に係る項目では「まあ満足している」6/12校、「どちらともいえない」4/12校と回答している。この背景には、経験年数の少ない教員の増加、非常勤講師の増加など学校現場では、研修の必要性が高まっている一方で、多忙で校外研修の時間が取れないという現状がある。教育委員会においては、大学などと連携を図り、各学校・教員のニーズにあわせて、研修内容や講師などの情報提供や紹介などの支援をより一層図ることが望まれる。

緊急時における教育委員会の支援に係わるアンケート調査の関係項目は、「緊急時などの危機管理への助言」、「学校での事故などの対応への指導・助言」では「満足している」とする学校は4/12校であり、「どちらともいえない」とする学校が半数を占めている。危機管理・対応について現代的な視点から再点検を必要とする時期に来ていると思われる。

v 保護者・地域住民の参画

「保護者・地域住民の学校の教育活動への積極的な協力」を促進するために行事参加促進とボランティア制度拡充の2事業が実施されている。

2 参考資料

(1) 「教育委員会活動についての点検・評価」に係るアンケート結果

① アンケート回収率

	小学校	中学校	合計
依頼校数	8校	4校	12校
回収校数	8校	4校	12校
回収率	100.0%	100.0%	100.0%

② 各アンケート項目集計

問1 学校を運営していく上で、次の項目に関するみよし市教育委員会による助言や支援についてどのように感じていますか

5：満足している 4：まあ満足している 3：どちらともいえない
2：あまり満足していない 1：満足していない 無：無回答 (単位：件)

教育委員会による助言・支援の満足度	5	4	3	2	1	無
(1) 少人数学級・少人数指導の充実に対する支援	1	6	4	1	0	0
(2) 特色ある学校づくりへの支援	0	4	6	2	0	0
(3) 指導主事による授業改善の助言	0	8	2	2	0	0
(4) 市教育委員会主催による教職員の研修	0	6	4	2	0	0
(5) 相談活動の充実に対する助言・支援	1	4	3	3	1	0
(6) 学校図書館の整備・充実に対する助言・支援	2	3	4	3	0	0
(7) 児童・生徒の問題行動の対応への助言・支援	2	5	3	2	0	0
(8) 特別な支援を要する児童・生徒の指導に対する助言・支援	3	4	1	2	2	0
(9) 外国人児童生徒の指導に対する助言・支援 (外国人生徒が在籍する学校のみ)	0	6	3	3	0	0
(10) 緊急時などの危機管理への助言	1	3	6	2	0	0
(11) 学校での事故などの対応への助言・支援	1	3	7	1	0	0
(12) 教職員の人事に関する支援	0	6	4	2	0	0
(13) 教職員の服務・管理に関する助言	1	4	6	0	1	0
(14) 施設・設備の管理・改善への支援	0	7	4	1	0	0
(15) 緊急な施設修繕への対応	2	5	4	1	0	0
(16) 緊急な備品修繕・消耗品購入等への対応	1	5	5	1	0	0
(17) 校外学習・体験活動の充実に対する支援	1	5	4	2	0	0
(18) クラシックコンサート観賞や観劇などの活動に対する支援	5	4	2	1	0	0
(19) 「食」の教育に関する助言・支援	0	1	11	0	0	0
(20) 学校保健に関する助言・支援	0	5	5	2	0	0
(21) 資料館学芸員による出張授業や総合学習向けの民具の貸し出しなど授業への支援	1	1	9	0	1	0
(22) 学校開放への支援	0	3	7	1	1	0

* 語句説明 助言：アドバイス 支援：補助員や物的支援

問2 次の項目に関する学校（校長）の裁量権について、どのようにお考えですか

3:拡大するべき 2:現状のままでよい 1:縮小するべき 無:無回答 (単位:件)

学校（校長）の裁量権について	小学校				中学校			
	3	2	1	無	3	2	1	無
(23)教育課程の編成	1	7	0	0	1	3	0	0
(24)副読本などの使用、不使用の決定	2	6	0	0	1	3	0	0
(25)学校独自の弾力的な学級編制 (35人学級と40人学級との選択性)	2	6	0	0	3	1	0	0
(26)教職員の服務・管理	2	6	0	0	1	3	0	0
(27)施設・設備の管理・改善	3	5	0	0	1	3	0	0
(28)学校予算の編成と執行	6	2	0	0	2	2	0	0

問3 みよし市教育委員会は、全体として学校現場の意見を吸い上げ、施策に反映していると思いますか

5:十分されている 4:まあまあされている 3:どちらともいえない

2:あまりされていない 1:まったくされていない 無:無回答 (単位:件)

	5	4	3	2	1	無
小学校	1	4	2	1	0	0
中学校	0	4	0	0	0	0

(2) 指導主事の学校訪問一覧

番号	訪 問 日	学校名	訪問人数	分科会数
1	5月17日(月)	南中	5人	3
2	5月20日(木)	三好丘中	6人	4
3	5月24日(月)	北中	6人	4
4	6月 7日(月)	三好丘小	6人	4
5	6月14日(月)	北部小	5人	3
6	6月21日(月)	三好中	5人	3
7	6月28日(月)	南部小	5人	3
8	7月 5日(月)	中部小	5人	3
9	7月12日(月)	黒笹小	6人	4
10	9月30日(木)	三吉小	5人	3
11	10月28日(木)	天王小	5人	3
12	11月 8日(月)	緑丘小	6人	4

(3) 研修会（市教委主催）実施内容

1 生徒指導主事・主任研修会

- (1) ねらい 生徒指導主事・主任としての心構えや児童生徒への対応の仕方等を研修する。
- (2) 日 時 平成22年 4月16日（金）午後2時～午後4時15分
- (3) 会 場 学習交流センター 201会議室
- (4) 内 容 講話：「最近の青少年問題の状況」
講師：課長代理 鈴木秋芳氏、スクールサポーター 大原哲夫氏
連絡・依頼事項（生徒指導年間計画、生徒指導に係る関係書類等）

2 養護教諭研修会

- (1) ねらい 学校保健の運営の仕方について研修する。
- (2) 日 時 平成22年4月13日（火）午後2時～午後4時15分
- (3) 会 場 学習交流センター 201会議室
- (4) 対 象 養護教諭
- (5) 内 容 講習：学校における救急処置について
学校保健年間計画等学校保健に係る内容

3 教科領域等指導員研修会

- (1) 第1回研修会
 - ① ねらい 指導員としての心構えや指導方法について研修する。
 - ② 日 時 平成22年5月11日（火）午後3時～午後4時15分
 - ③ 会 場 学習交流センター 201会議室
 - ④ 内 容 講話：「指導員に望むこと」
講師：三好丘小学校教頭 野田紀世子先生
- (2) 第2回研修会（豊田市教委と合同開催） 平成22年6月8日（火）午後1時～午後4時15分
- (3) 第3回研修会
 - ① ねらい 成果をまとめ次年度に生かす。
 - ② 日 時 平成23年2月1日（火）午後3時～午後4時15分
 - ③ 会 場 学習交流センター 201会議室
 - ④ 内 容 講話：「教科領域等指導訪問に期待すること」
講師：教育部参事 加藤了介

4 児童虐待防止研修会

- (1) 日 時 平成22年5月25日（火）午後3時～午後4時
- (2) 会 場 学習交流センター 201会議室
- (3) 対 象 各校1名
- (4) 内 容 講話：「学校における児童虐待の対応について」
講師：豊田加茂児童・障害者相談センター長 柳瀬政徳氏

5 道徳教育推進教師研修会

- (1) ねらい 各学校の道徳教育推進教師が道徳指導の推進役となるために、講話等を通して指導のポイントや指導展開の工夫などについての研修を深め、力量の向上を図る。

- (2) 日 時 平成22年6月2日(水) 午後3時～午後4時15分
- (3) 会 場 学習交流センター 201会議室
- (4) 内 容 講話：「道徳教育推進教師に望むこと」
講師：みよし市立緑丘小学校長 小栗一夫先生

6 小学校外国語活動中核教員研修会

- (1) ねらい 小学校外国語活動中核教員としての心構えや校内研修の推進方法について研修する。
- (2) 日 時 平成22年7月30日(金) 午後1時～午後4時15分
平成22年8月20日(金) 午前10時～午後3時
- (3) 会 場 学習交流センター 201会議室
- (4) 対 象 各小学校2名
- (5) 内 容 小学校外国語活動の推進

7 キャリア教育研修会

- (1) ねらい 小学校段階からのキャリア教育の必要性を考え、キャリア教育実践のための視点を確立する。
- (2) 日 時 平成22年8月31日(火) 午後2時00分～午後4時
- (3) 会 場 学習交流センター 201会議室
- (4) 対 象 小中学校教諭
- (5) 内 容 講話：「キャリア教育の進め方」
講師：愛知教育大学 教授 坂柳恒夫先生

8 学習情報主任研修会

- (1) ねらい ICT機器の活用について研修する。
- (2) 日 時 平成22年8月20日(金) 午後2時～午後4時15分
- (3) 会 場 みよし市立緑丘小学校
- (4) 対 象 各小中学校の学習情報主任及び希望者
- (5) 内 容 講義：「電子黒板の利活用による授業の進め方について」
講師：シャープシステムプロジェクト(2名)

9 実技研修会

- (1) ねらい 水彩画講師の先生の講話や水彩画指導の実技研修を受けることにより、小中学校の図工科や美術科の授業において指導技術を学ぶ。
- (2) 期 日 平成22年8月20日(金) 午前9時00分～午前11時30分
- (3) 会 場 三吉小学校
- (4) 対 象 みよし市小中学校 造形部
- (5) 内 容 「図工科・美術科の授業で使える教材体験」水彩画指導
指導講師：名古屋市美術館調査員 山田哲夫氏

10 中堅教員研修会

- (1) ねらい 学校の原動力となる中堅教員としての資質を高める。
- (2) 期 日 平成22年8月24日(火) 午後1時30分～午後4時15分
- (3) 会 場 学習交流センター 201会議室
- (4) 対 象 15年～20年経験者 学校規模により1～3名
- (5) 内 容 講話：「電化のヤマグチ」

講師：みよし市教育委員会授業アドバイザー 山本敏一先生

11 小学校体育実技研修会

- (1) ねらい 体育科実技の指導法を学び、指導に生かす。
- (2) 日 時 平成22年8月25日(水) 午後2時～午後4時15分
- (3) 会 場 三好丘小学校 北中学校
- (4) 内 容 ボール運動とダンス
講師：三好丘小学校 小澤浩祐先生：北中学校 長沢優子先生

12 特別支援学級担当教員研修会

- (1) ねらい 特別支援学級担当教員及び通級指導教室担当教員の指導力を高める。
- (2) 期 日 平成22年10月20日(水) 午後1時55分～午後4時15分
- (3) 会 場 南部小学校
- (4) 対 象 特別支援学級担当教員、通級指導教室担当教員
- (5) 内 容 授業参観、協議会、指導助言
助言者：三好養護学校教育支援部主任 岡田博先生

13 教員3年目研修会(授業研究会)

- (1) ねらい 教師としての力量、特に、教科指導の力を高める。
- (2) 期 日 平成22年10月6日(水) 午後1時～午後4時15分
- (3) 会 場 三好丘中学校
- (4) 対 象 教員になって3年目(2年経験者)の教員
- (5) 内 容 授業研究会、研究協議
講師：三好丘中学校 教務主任 倉知 悟先生

14 新年教育研究大会

- (1) ねらい 希望と責任を持って学校教育に携わろうとする意識を高める。
- (2) 期 日 平成23年1月6日(木) 午後1時50分～午後4時15分
- (3) 会 場 サンアート小ホール
- (4) 主 催 みよし市教育委員会
- (5) 参加者 小中学校教員
- (6) 来 賓 市長、市議会議員、西三河教育事務所長、県健康学習課指導主事、西三河教育事務所指導主事、
附属岡崎中学校職員、附属特別支援学校職員、小中学校長会長、市教育研究会会長
- (7) 内 容 ・開会行事 <あいさつ、愛知県教員表彰、祝辞等>
・講演 講師 野澤和弘(毎日新聞社社会部副部長)
演題 「障がいのある人もない人も暮らしやすい街に」

15 児童生徒理解研修

- (1) ねらい 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の指導のあり方について学ぶ。
- (2) 対 象 小中学校教員等
- (3) 会 場 市内小中学校
- (4) 内 容 講話、事例検討会等

16 教育実践にかかわる研修会

- (1) ねらい 教育実践の進め方、まとめ方等について学び、実践に生かす。
- (2) 期 日 平成22年7月27日(火) 午後2時30分～午後4時15分
- (3) 会 場 中央公民館 視聴覚室
- (4) 対 象 5・10年経験者教員参加。3年目教員、初任者等の希望者。
- (5) 講 師 愛知教育大学附属特別支援学校 教諭 竹山伸幸先生

17 県外研修

- (1) 期 間 5月から10月
- (2) 対 象 各学校1名程度
(市予算で県外の研修に行っていない者を優先する)
- (3) 予 算 1泊2日 30,000円
2泊3日 50,000円 ※教科研究費の中で執行する。
- (4) 報告書の作成
・1人A4サイズで2ページ分

平成22年度初任者研修(市教委主催)

第3・4回 体験的研修(2日間日程)

- (1) 期日 7月下旬～8月下旬に2日間の体験
- (2) 内容 しおみの丘：障害者授産施設での体験研修(1日)
三好老人保健施設又は安立荘：老人介護の体験研修(1日)

第5回 異校種体験(保育参観・実習)

- (1) 期日 9月15日(水)
- (2) 場所 みよし市立なかよし保育園・明知保育園・わかば保育園
- (3) 内容 <午前>
・保育実習
・講話(保育園の園長先生)
・研究協議

第6回 道徳指導(1日日程)

- (1) 期日 9月22日(水)
- (2) 会場 みよし市立緑丘小学校
- (3) 内容 <午前>
・事前学習(授業の参観の仕方等)
・模範授業(4年 前野友江先生)
・研究協議1
- <午後>
・初任者授業(3年 浦田綾乃先生)
・研究協議2
・指導助言(教科領域等指導員)
三吉小 黒田和秀先生

第7回 学習指導(小学校授業研修会)

- (1) 期日 11月10日(水)
- (2) 会場 みよし市立中部小学校
- (3) 内容 <午後>
 - ・授業研究 2年 国語科 松尾亜美先生
 - ・授業研修会
 - ・指導助言 愛知淑徳大学講師 前田勝洋先生

第7回 学習指導(中学校授業研修会)

- (1) 期日 9月28日(火)
- (2) 会場 みよし市立北中学校
- (3) 内容 <午後>
 - ・北中タイムの公開
 - ・授業研究 2年 英語科 高沼将人先生
 - 3年 数学科 酒井 裕先生
 - ・授業研修会
 - ・指導助言 愛知教育大学名誉教授 霜田一敏先生

平成23年度(平成22年度実績) 教育委員会点検評価等報告書

お問い合わせ先

みよし市教育委員会 教育行政課

〒470-0295 みよし市三好町小坂50番地

電 話 (0561)32-8028

F A X (0561)34-4379

E-mail kyouiku@city.aichi-miyoshi.lg.jp

ホームページ <http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>

発 行 平成23年12月